

第2回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和5年6月23日（金）14：00～15：25
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、國土、小林、佐藤、高橋、板東、山本、須田、山内、島野、
廣井、杉山、兵藤 各委員
4. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について
 - 2 中間評価に向けた方向性について
 - 3 その他
6. 配付資料
 - 1 - 1 令和5年度総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ（案）
 - 1 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の評価視点（案）
 - 1 - 3 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
 - 1 - 4 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）
 - 1 - 5 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日総長選考会議）
 - 2 中間評価に向けた方向性について
 - 3 東京大学総長選考・監察会議議長所信表明（議長就任にあたって）
 - 4 第1回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1 （令和4年度）総長の賞与に係る職務実績評価の実施について

8. 議事

【板東議長】 定刻になりましたので、ただいまから総長選考・監察会議、第2回を開催させていただきます。声のほうは聞こえますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

委員の皆様、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。事務局から、最初に、本日の委員の出席状況等の連絡事項の確認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願ひいたします。本日は12名の委員の皆様にご出席をいただいております。あと1名、15分ぐらいおくれて入室されるということですが、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員、C委員におかれましては、

本日も欠席となっております。

続いて陪席についてでございます。K 監事、L 監事、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただいております。

続いて傍聴者でございます。本日、傍聴いただいております傍聴者の方は、1 名でございます。

続いて配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいた PDF をご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料といたしましては、参考資料を含め 9 点、席上配置資料としては 1 点でございます。

議事の公開・記録についてでございます。会議運営に係る了解事項に基づき、本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ホームページに、本会議終了後に配付資料とともにいたします。

それでは、発言時のマイク操作についてでございます。本日はオンライン開催とさせていただいております。委員の皆様におかれましては、発言時以外はマイクをオフ、発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

第 1 回議事要旨でございます。本日の資料として事前にお送りさせていただきました、前回の「第 1 回総長選考・監察会議議事要旨」（資料 4）につきまして何かお気づきの点がありましたら、会議終了までにお申しつけください。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは早速、議題 1 の「総長の賞与に係る職務実績評価について」に入らせていただきたいと思います。

この「賞与に係る職務実績評価」は、昨年度初めて実施をいたしました。昨年度の総長選考・監察会議では、この実施を振り返り、皆様からご意見をいただきました。そのご意見を今年度の申し送り事項の別紙 3 として取りまとめ、申し送らせていただいております。本日は、この申し送り事項の別紙 3 に記載のスケジュールを反映した資料 1-1 の「総長の賞与に係る職務実績評価の実施スケジュール・イメージ（案）」、資料 1-2 の「評価視点（案）」、資料 1-3 の「総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）」、資料 1-4 の「総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）」につきまして、皆様にご審議をいただきます。これらは学内ワーキング・グループにて審議の上、作成をいただいたものでございます。

それでは事務局から、資料 1-1 の「実施スケジュール案」について説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは資料 1-5 をご覧ください。「総長の賞与に係る職務実績評価について」によりますと、勤務実績の評価は 11 月までに行われることとされております。評価に当たっては、必要に応じて総長と監事と懇談を行うものとされております。

総長と監事との懇談を終えて 11 月までに評価の結果を出すということでスケジュールをたてさせていただくと、8 月 30 日に開催される第 4 回総長選考・監察会議の前までには総長から自己評価書を提出していただかなくてはならないため、7 月上旬には総長に自己評価書の作成について依頼する必要がある、総長から実際に自己評価書を提出いただく締め切りは 8 月 21 日としました。7 月上旬には総長へ自己評価書の記載を依頼する関係で、今回の会議でおおむねの案を決定していただく必要があるところでございます。

7 月 25 日に開催される第 3 回総長選考・監察会議では、監事との懇談、8 月 30 日の第 4 回総長選考・監察会議では、総長からご提出いただいた自己評価書に基づき総長にプレゼンしていただき、意見交換する場を設定しております。

これらを経て、9 月 13 日の第 5 回総長選考・監察会議で評価を決定するというスケジュールをたてさせていただきました。評価結果については、10 月上旬に議長から通知することを想定しております。

昨年度からの申し送り事項の対応として、昨年度は評価を決定し評価結果を経営協議会に報告する日が当日で、慌ただしく評価をする形になりましたが、本年度は 9 月 13 日の第 5 回総長選考・監察会議で評価結果を出して、11 月の経営協議会に報告するまで期間のあるスケジュールとなっております。

また昨年度のスケジュールでは、総長との懇談の後、監事との懇談を行いました。昨年度の総長選考・監察会議で議長から、監事目から見た全体観というものをまず得て、監事目から見て何か気になることがあれば、そういうことについての情報を得た上で総長との懇談に挑んだほうがよかったというご意見をいただきましたので、監事との懇談、総長との懇談の順序にて、今年度のスケジュールではこのとおり反映しているところでございます。

また総長と総長選考・監察会議との懇談は 8 月 30 日と 11 月 15 日の 2 回設定してございますが、8 月 30 日は、賞与に係る昨年度の職務実績を評価するための総長との懇談、11 月 15 日の懇談は今年度の業務執行状況の確認をする場として、目的を分けて開催することといたしました。こちらも昨年度からの申し送り事項を反映したものになります。以上がスケジュールについての説明です。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。それでは、ただいま事務局からご説明がございましたスケジュールにつきまして、皆様、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見、ございますでしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。昨年に比べてちょっと意見を踏まえての改善点がございましたけれども、先ほどご説明いただいたとおりでございます。それではよろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。

それでは、今お示しされているスケジュールで運ばせていただきたいと思います。

それでは次に「評価の視点」につきまして、これについては、D 委員からご説明をお願いしたいと思います。

それではよろしくお願ひ申し上げます。

【D委員】 ありがとうございます。それでは学内ワーキングで取りまとめました案についてご説明いたしますけれども、その前に、資料1-2の1枚目の説明の部分を事務局よりお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。それでは資料1-2「評価の視点(案)」の1枚目の方をご覧ください。こちらは、総長の賞与に係る職務実績評価についての申し送り事項でございます。読み上げさせていただきます。

「総長に求められるものは何か、それをどのように評価するかについて、各委員で共通の視点を持つことが重要である。その視点を踏まえ、総長から報告いただきたい事項を整理し、総長に伝える必要がある」。

この評価の視点ということについて、昨年度の第6回総長選考・監察会議の議事録を見ると、次のようなことが議論されています。主な内容を抜粋させていただきました。読み上げさせていただきますと、

「何を重点に評価をするのか、何を見るのかということ」についてあらかじめ議論しておくべき。

あらかじめこの選考委員の中で、「どうした点についてよりハイライトした項目で検討していくべきか」ということのコンセンサスを取りながら議論していく方がいいのではないか。

それぞれいろんな角度から評価するのはよいが、「コアになっている部分について共通の関心事なり共通の問題意識で評価・審査すること」ができるのではないか。

「意識して見せていただきたい視点」というのは、あらかじめコンセンサスをとらないといけないのではないか。

どういうアイテムに対して総長にお見せして、こういう観点でご報告をいただきたいというふうにするのか。

「当会として何を期待するのかというところをしっかりとコンセンサスを取り」、それをコミュニケーションした上で、それに基づいた中間のどういう状況かということについてヒアリングをするというようなことを段階的にやっておく。

「ポイントを絞って重要な視点」のところを皆様でご議論いただいてというのが大変重要なことだと思います。

「非常にオーバーオールな UTokyo Compass の中で、今の時点では、何を総長として期待するか」ということについての事前の私たちの中での十分な議論と、それを具体的には何で評価するかということについての議論が必要」。

というようなことが、議事録では記載がございます。事務局からは以上となります。

【D委員】 ありがとうございます。それでは資料1-2の2枚目についてご説明をさせていただきます。

先ほど事務局から説明のありましたように、昨年度の総長選考・監察会議での議論を踏まえて、評価の視点について学内ワーキングで議論をさせていただきました。評価の視点

について、ひとまずこのように案をお示しさせていただきます。ちょっと長いですが、そのまま読み上げさせていただきます。

「国際卓越研究大学制度を見据えた新しい大学モデル構想の準備において、東京大学が今後目指すべき目標や進むべき方向について、総長として何が重要であると考え、それを新しい大学モデル構想に反映させたか。また、国際卓越研究大学制度・新しい大学モデル構想と UTokyo Compass の実現に向けた取り組みとの関係（前者の制度・構想は後者の取り組みにどのように整合し、後者の取り組みをどのように強化するか、前者の制度・構想に鑑みて、後者の取り組みに改善・変更すべき点があるか等）について、どのようにお考えになったか。さらに、新しい大学モデル構想の実現に向けて、構成員への構想の周知共有を含め、実行されたこと・実行に移されていることがあるか。」

というものでございます。ちょっと長い文章になっておりますけれども、わかりやすくお伝えするということで、少し長めになってございます。

ワーキングの中で、政府により検討が進められております国際卓越研究大学制度で提案されている仕組み、本学のこれから進むべき方向性にとって有益なものであるかどうか、UTokyo Compass の取り組みと整合するものであるのか、これを総長のお考えとのお考えに基づく取り組み状況を総長選考・監察会議としてはしっかり確認していくべきではないかという意見が多かったところでございまして、ということでこのようにまとめさせていただきます。

その下の方にかなり小さな黒い字で幾つか書いてあるのですが、一応さまざまな視点の案を挙げた上で、それでも今回に関しては特に、やはりこの国際卓越、それから新しい大学モデルに関してお伺いをするべきタイミングではないかということで、このように案をまとめさせていただいたところでございます。

続きまして、資料1-3、1-4はこれに関連してあるのですが、こちらのほうは事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料1-3「総長の賞与に係る職務実績評価の実施について」、これは通知の案となっております。それから資料1-4「総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）」について、ご説明させていただきます。まず資料1-3をご覧ください。

令和5年度の賞与に係る職務実績評価の文書案。こちらは、事務的な日付の部分と、スケジュールの部分を除きまして特に変更点はございません。こちらは今年度の日程を反映したものになります。

続いて資料1-4「自己評価書案」をご覧ください。こちらは、総長からご提出いただく自己評価書の案の様式でございます。自己評価書の全体の構成としては、1の UTokyo Compass 中期目標に関することをご記入していただく欄、2は、今回、評価の視点を踏まえて総長選考・監察会議からお聞きしたいことをご記入いただく欄、3番目は、1、2以外で総長がご自身で力を入れたと思われるところをご記入いただく欄という構成になっ

ております。

(1)－1、こちらは UTokyo Compass の進捗度、達成度を自己評価していただく欄でございます。(1)－2、こちらは中期計画の進捗度を自己評価していただく欄です。こちらの(2)は、(1)－1の UTokyo Compass の自己評価のうち、進捗度、達成度が高いところについてご記載いただく欄でございます。(3)は、(1)－1の UTokyo Compass の自己評価書のうち、改善が必要と考えているところを記載いただく欄です。ここまでは昨年度と変更はございません。

2では、先ほど議題2の方でご説明いただきました評価の視点を踏まえた欄を設けています。こちらの(3)の記入欄は、昨年度2番目としていたものを3にずらしただけということになりまして、内容としては特に変更はございません。

その他参考資料として、昨年度実施した「総長の賞与に係る職務実績評価」の通知文書及び自己評価書を参考資料としてお付けしています。事務局からは以上でございます。

【D委員】 ありがとうございます。ということで、先ほどの1－2の2枚目の部分を、1－4の2のところに盛り込んだ形で案を作成しております。

最初に1－1で説明させていただいた、十分な議論をしてコンセンサスをとるとというのがこのタイミングでございまして、皆様のご意見、どうぞよろしく願いいたします。

【板東議長】 D委員及び事務局からのご説明、どうもありがとうございます。内容についてはただいまご説明があったところでございますけれども、評価の視点、通知文案、自己評価書案について、先ほどお話しのように皆様のご意見を踏まえて、さらにワーキング・グループのほうでご意見をいただいて、取りまとめているということでございます。

今日は、これらにつきましての委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。特に評価の視点につきましては、前回、評価の視点をちゃんとあらかじめ定めるべきだということでご意見をいただいたことを踏まえてのものということでございますし、ワーキング・グループで十分なご議論をいただいたところでございますけれども、ぜひ皆様からご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いかがでございましょうか。ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

【E委員】 いいですか。

【板東議長】 はい。じゃあE委員、お願いいたします。

【E委員】 まさにその評価の視点として新しく追加されている資料1－3の後半の2のところも問題ですけれども、現状からいうと、国際卓越研究大学制度に採択されるのかどうかというのは非常に不透明な状況です。最も大事な点というのは2の(2)で、この卓越大学に選ばれるということと、UTokyo Compassの実現というものとの関係がどうなっているのかということです。総長にも確認したことはありますけれども、要するに国際卓越大学に採択されるということは UTokyo Compass の実現をアクセラレートするためにその制度に応募しているんだという、そういう枠組みになっているわけですね。したがっ

て、それを確認しないと、実はこの2の(1)とか2の(3)というのは質問にならないわけですから、まず最初にこの2の(2)を確認しなければいけないだろうと思います。

もしも藤井総長の考え方が今私が申し上げたことであるとすれば、例えば(3)のように、既に取り組まれたこととはどういうことなのかということになってくるわけです。卓越大学になればそれだけの資金が入ってくるわけですから、その資金をベースにやりたいということとずっと並べてあるわけですので、そこに向けて取り組むことというのは、それは卓越大学のためにやっているのではなくて、UTokyo Compassの実現のためにやっていることにほかならないのではないかなということ、2の(3)の問題の設定の仕方が気になります。

したがってここで申し上げたいのは、2の(2)が(1)で最初に聞かなければいけないことで、卓越大学とUTokyo Compassの関係というものを総長がどういうふうに認識しているのかということが、まず我々が知らなきゃいけないことなのではないかなと思います。

2の(1)のところは、卓越大学に採択された場合に東京大学が今後目指すべき目標や進むべき方向、何が重要かということに記載しているのだとすれば、そして2の(2)の結論がUTokyo Compassの実現をアクセラレートするということだとすれば、2の(1)はUTokyo Compassの実現のために何をするかということとほぼ同じことになってくるのではないかなと思っています。

いろいろ言いましたけれども、そこの整理をしっかりしないと、国際卓越大学の選定に応募しているということが何を意味しているのかということがわからないので、極端に言えば、評価の対象になりにくいということになってしまう。完全にUTokyo Compassというのが大きな目標・計画で、それを後押しするために国際卓越大学があるのだということであるとすれば(私が聞いている限りそうなんですけど)、この2の(1)とか(3)の課題設定がそういうことを前提とした質問になっているのか、というのが気になるところです。

【板東議長】 貴重なご意見ありがとうございます。D委員のほうから何かコメントがございましたら、よろしく願いいたします。

【D委員】 ありがとうございます。非常に必要な整理についてご指摘をいただいたと思っています。これはちょっと皆様に確認したいのですけれども、新しい大学モデル構想というものと、それから国際卓越研究大学制度というものがあって、新しい大学モデル構想というのを昨年度総長の指揮のもとで立てられ、それとともに、その国際卓越の方向性をにらみ、この構想、大学モデル構想を立てられて、それに基づいて国際卓越研究大学が合致するのでこれに申請するという、こういう流れであったと理解しております。

ですので、ここでこの(1)のところは、実は主語といいますか、主になっているのは新しい大学モデル構想、こちらのほうは昨年度制定した構想でありまして、それよりも国際卓越を見据えてこの構想を準備というところについて聞いているということになります。

【E 委員】 新しい大学モデル構想は、国際卓越大学制度で採用されることを前提にしてるんですか。

【D 委員】 前提にしてるのではないと、私は理解しております。

【E 委員】 私もそう理解していますが、そうであれば、この「見据えた」という表現は何を意味するのでしょうか。

【D 委員】 確かにここのあたりの書き方が、(2)のところではただの黒ポチになっているとか、ここら辺の整理が必要かもしれない。

【E 委員】 しかもすごく大事なことは、本年度の第1回目で東大が国際卓越大学に選定されるかどうか分からない状況にあるので、それを前提とした議論になっているように捉えられかねないような表現になっているような気がして、そこが気になります。

【D 委員】 ありがとうございます。理解として、新しい大学モデル構想と国際卓越研究大学制度の関係については同じ理解だったというふうに統一をしましたので、その表現のところについて誤解のないように、ちょっと知恵を絞りたいと思います。もう少し余裕がありますので、もしこういう提案というのがありましたらありがたいところでございます。

【E 委員】 国際卓越大学の問題を今回の総長の賞与に関する実績評価の中にまず入れる必要があるのでしょうか？ まだアプリケーションを出した段階で、恐らくこれの審議は今年1年かかるわけですね。

【D 委員】 はい。

【E 委員】 それを総長の今回の賞与、8月末までに出す自己評価も含めて、対象にすべきなんでしょうか。どうすばらしい準備をしたのかというのを評価するというのも変です。基本的なことで申し訳ないのですが。

【D 委員】 いえいえ、そのための時間です。

【板東議長】 今の非常に鋭いご指摘もいただいておりますけれども、このあたりにつきまして、ワーキングの先生方もおいでになりますし、また学外委員のほうの先生方も含めて、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

【事務局】 F 委員と H 委員から。

【板東議長】 はい。じゃあ H 委員、F 委員の順番にお願いします。F 委員のほうが先に手を挙げたんですか。それじゃあ F 委員から、その次に H 委員から、ご意見をお願いします。F 委員、よろしくお願いします。

【F 委員】 ありがとうございます。2点、ちょっとコメントと質問を含めたところがありました。

1点目は、先ほどの意見とかなり重なるところがあるんですけども、この(2)の「どのようにお考えになったか」という質問がちょっと理解しづらいなと思ひまして。どちらかというところ、どういう方針を指し示したのかという問いのほうがいいんじゃないかなというところ。どういうふうに整理していくのかというところですね。ちょっとこの

意図がわかりづらかったというところと。

2点目については、UTokyo Compass やその大学の構想というのをつくってはいるんですけど、この経営協議会などに参加していると理解する機会が多いんですが、実際、東大の一緒に共同研究をしている先生であったりいろんな教員と接すると、この UTokyo Compass を意識しているとはあんまり思えないようなことがあって。

どう東大全体を巻き込んで行くのかをやはり総長に期待したいところかなと思っていました。そこについては、(3)の「構成員への構想の周知共有を含め」というところに含まれていると考えていいのかなのかというところ。ちょっとコメントと質問に近いところですけど、以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。F 委員にちょっと確認なんですけど、先ほど2に関するご質問の中で UTokyo Compass のことについてどういうふうに、最後のほうの質問でですね、周知しているかというお話をお聞きになったんだと思うんですけど、新しい大学モデル構想の方ということでいいですか。

【F 委員】 新しい大学モデル構想です。はい。

【板東議長】 このあたりについて何か、先生方からもご意見ございますでしょうか。先ほどご指摘の表現のところは、もう少し検討させていただくということも考えられるかと思えますけれども。

【G 委員】 よろしいですか。構成員への新しい大学モデル構想の周知に関しては、今、F 委員が言われた趣旨でこの中に入れていくということですか。

【板東議長】 はい。そうですね。(3)のところが、周知についてのことも含めて書かれているのかなと思います。

【F 委員】 構成員というのは何を指すんですか。大学にかかわる全ての人々ということですか。

【板東議長】 はい。

【F 委員】 わかりました。ありがとうございます。

【板東議長】 何か不十分な点があったらご指摘いただければと思います。よろしいでしょうか。

それじゃあ H 委員のほうからよろしく願いいたします。

【H 委員】 ありがとうございます。まず最初に、私も最初の書類を見せていただいたときにちょっとはつきりしなかった国際卓越研究大学制度と、UTokyo Compass、新しい大学のモデルの関係がよくわかりませんでした。この点については、E 委員が明確にしてくださいまして、ありがとうございました。

それに基づきますと、これは賞与の評価ですので、通常はどういう考えを持って新しい大学モデル構想をつくっているのか、それを実現していくために取り組むべき課題をどう設定しているのか——アクションプランですね、それに対して昨年度実行したこととその成果に対して、賞与の評価をするというのが順番だと思います。

そうなりますと、取り組むべき課題を少なくとも今回の賞与に当たりまして取り組むべき課題が何であったのか、それをどこまで実行できたのかというところを実際に監事の方に見ていただいて、我々としてはそれに対しての評価をする、というのがわかりやすいプロセスではないかと思います。新しい大学モデル構想に関して具体的に取り組むべき課題というのは、総長は幾つかお示しになっていらっしゃるのでしょうか。

【板東議長】 このあたりについてはいかがでございましょうか。ちょっと私も今手元にないので。

【G委員】 よろしいですか。新しい大学モデル構想は私も十分理解しているか自信がないんですが、かなり具体的にいろいろな計画を示しています。もちろんそれを全部一遍に同時に実現するということではないのですけれども、具体的に取り組むべきことは示していますので、その点では既に具体的なのではないかと思います。

その上で取り組みのほうですけれども、これは、前回は UTokyo Compass がどれだけ実現されたかということの評価について議論があったところかと思います。つまり去年は1年目でしたので、UTokyo Compass をつくって、周知するところまではできていたわけですけれども、その先それがどれだけ実現されたかというところはまだ評価できませんでした。

そうすると、その手前のところで、UTokyo Compass がどれだけ練り上げてつくり、構成員の間でどれだけ周知されたかというところまでで評価するしかないという議論だったかと思います。似たようなことが新しい大学モデル構想にもあります。新しい大学モデル構想をつくって、構成員に対し周知等もされたわけですけれども、取り組みは、昨年度の段階ではまだほとんどないのではないかと。

先ほど出ましたように、UTokyo Compass と重なる部分については、確かに進んでいるところがあると思いますけれども、それ以上のところは、まだそれほど進んでいないということにならざるを得ないので、評価としては、むしろどれだけ練り上げて計画、構想が立てられ、どれだけ構成員の間で周知されてきたかということが評価の中心になるのではないかと。

【板東議長】 ありがとうございます。H委員、いかがでございましょうか。

【H委員】 はい、わかりました。初年度ということで、構想を練って周知をしていくということが初年度の課題ということだと理解いたしました。だとすると、その周知がされたのかどうかということはどういうふうに評価するのかと。

例えば具体的な KPI で、それが本当に周知なのかわかりませんが、どういうコミュニケーションをしたかとか、学内でそれに対してどのような議論が行われているかというような、何か少し具体的なアクションがどのように行われたかがあると具体的な成果はまだ先の話ですが評価がしやすくなるのではないかと思います。その結果として、来年度への修正すべき点、あるいは課題が明確になってくるのではないかと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。重要なご指摘をいただいていると思いますけれど

も、このあたりについていかがでございましょうか。――はい。

【D委員】 すみません、この賞与に係る業績評価に関しては、基本は中期計画及び行動計画、すなわち UTokyo Compass の進捗に関して評価をするというこの1－5ですかね、1－5の資料がそのようになっておまして。今回、この国際卓越で新しい大学モデル構想を入れたのは、それに匹敵するというか、それを超えるぐらいの規模とタイムスパンを持った構想ですので、これが矛盾してはいけないということで、もともとは、2番でぜひ UTokyo Compass との関係についてしっかりご説明をいただきたいという趣旨でございませぬ。

ですので、新しい大学モデル構想について評価をするというのではなく、UTokyo Compass をいかにこれが強化していく、先ほど言われましたようにアクセラレートしていくというものであるかということをお尋ねしたいという趣旨でありまして、何かそのあたりもちょっと舌足らずなところがあるかもしれません。

【板東議長】 ありがとうございます。ちょっと大ざっぱな理解でいきますと、1のところでは UTokyo Compass の進捗度とか、それに対する達成度の自己評価ということであるいろいろ書いていただくという、これは当然あることなんですけれども、それじゃあこれに国際卓越研究大学制度に関する検討とか新しい大学モデル構想というものを打ち出していたと。それを全く抜きに、UTokyo Compass だけの視点だけから総長の業績、実績というところを評価するのはどうなのかというところで、この新しい取り組み、動きというものも考える必要がある。

先ほどのお話のように、UTokyo Compass をまさに加速していく、それを後押ししていくものということであるにしても、こういった非常に重要なアクションをとられたということになるわけですので、そこについての構想の目標とか、それから目指されているところ、そのために何を準備してきたのか、そういったところをあわせてお書きいただく、お出しいただくとともに、我々としても聞いていく、確認をしていく必要があるんじゃないかと。それを全体として、業績、職務実績の評価ということで考えることが必要んじゃないか。

このところは、先ほどからのご指摘のように、全く独立したものではないということだと思いますけれども、やはり新たな動きという部分もきちんと、それに向けてのどういう取り組みをされているのか、どういう考えに基づいてどういう取り組みをされているのかというところは確認をしていく必要があるということかなという感じはしております。そういう理解でよろしゅうございますでしょうか。

【E委員】 よろしいですか。国際卓越研究大学制度へのアプライしたものと新しい大学モデル構想というものが、まさにこの表現が分かれているように、同じものではないわけですね。国際卓越のほうでは、例えば大学のガバナンスのあり方みたいなことがその中に入っていますが、それでは不十分と言われて採択されない可能性だって十分あるわけですね。

そうすると、国際卓越研究大学制度にアプライしたということはどうやって評価するの

でしょうか。採択されるかされないかわからないわけで、評価の軸が全くないんじゃないでしょうか。

さっきお話に出たように、何をもって評価するのかということが、特に国際卓越大学の場合にはちゃんと決めておかないと、ただこういう構想を持って出しましたということを評価の対象にするわけにはいかないと思います。

一方で、新しい大学モデル構想というのはもう既にありますし、これは東大の中の議論だと思いますので、それについては総長がいついつまでに何をするとか、あるいはすぐには具体的な話が出てこなければ、先ほど話していたように、どうやって周知徹底させるつもりかという基軸。まあ KPI でもいいんですけど、そういうものをつくって、そこで今回の賞与の評価に持っていくということが出来ますけれども、国際卓越大学はちょっと違うんじゃないでしょうかね。そこははっきりさせておかないとまずいんじゃないでしょうか。

【板東議長】 確かに国際卓越研究大学に採択されるかどうかとかそういうところの評価というのではなく、ただ、それを当然ベースといいますか、見据えたというところで新しい大学構想を取りまとめて……

【E 委員】 関係あるんですか。国際卓越大学に応募した事と新しい大学構想を取りまとめた事と。

【板東議長】 少なくとも実質上は関連しているということかと。

【E 委員】 いや、もちろんそうなんですけれども、何度も申し上げますけど、私は国際卓越大学は採択されない可能性があると思うんです。採択されなかったらどうなるんですか。

【板東議長】 これは、採択されないということも別にここで評価をするという話ではないと思います。

【E 委員】 いや、もちろん、ここで評価するということじゃなくて、評価の対象に国際卓越大学の制度への応募という事が現時点での総長の賞与の評価にどう影響するのか、ということですか。何をもって評価しようとしているわけですか。

【板東議長】 これは制度自体の評価ということではなく……。あ、どうぞ。D委員のほうから。

【D委員】 確におっしゃるとおり、国際卓越は申請はしたもののそのまま通るとも限らず、あそこからさらに修正される可能性もまだ残っているわけですね。

【E 委員】 修正どころか採択されない可能性だってある訳です。

【D委員】 はい。ですからそういう意味では新しい大学モデル構想のほうはきちんと出した形のもので、国際卓越のほうはまだ申請した段階ということですから、それは確におっしゃるとおりで、はっきりと分けて、国際卓越に申請したことがある種の実行に向けての活動の一部で、(3)のところの一部に入るかなぐらいの位置づけにするほうが正しいのかなというふうには確かに思います。

【I 委員】 すみません、よろしいでしょうか。今回から参加ですので、ちょっと今伺っていたのですが、単純な質問としては、11月15日までに国際卓越研究大学の採択は決まらないという理解でよろしいですか。

【D 委員】 決まらないと思われませう。

【I 委員】 決まらないのであれば、やはり応募したことまでは実績としてあるということをはっきりさせたいほうがいいと思います。

それからもう1点。基本的な手続の質問ですけど、今回、この質問書を総長にお渡しして出させていただく。そこに根拠を示す資料を添付するということになっています。その全体をこの委員会でもう一回評価するという理解でよろしいでしょうか。

【D 委員】 はい。

【I 委員】 ということは、先ほどH委員からKPIという話もありましたが、やはり根拠を示す資料をどういうふうに用意していただくのか。特に数値になるものばかりではないと思いますけれども、ある程度絞り込んで提示していただかないと、膨大な文書が資料として使われても困ると思いますので、そのところを少し決めても良いのではないかなと思います。すみません。以上です。

【G 委員】 よろしいですか。

【板東議長】 はい。じゃあG委員、お願いいたします。

【G 委員】 国際卓越研究大学制度と新しい大学モデル構想の関係について先ほど来ご議論があるところですが、(2)は、総長として新しい大学モデル構想をまずつくって、それをもって国際卓越研究大学の申請をしたということですので、それとの関係をどれだけ考えて、どれだけ深く検討してそういった行動をとられたのかということは追えるし、総長に示していただいで評価できると思います。

(1)(3)ですが、(3)は完全に新しい大学モデル構想の実現に向けてという形で、新しい大学モデル構想だけを出しています。(1)も国際卓越研究大学という制度をまきに見据えたということですので、国際卓越研究大学制度との関係について何か書いていただくとかこちらで評価するというのではなく、あくまでそれを見据えた新しい大学モデル構想について書いていただくというものだと思います。

そこが不明確であるとしたら、そのところがわかるように表現を工夫する。例えば(1)から「国際卓越研究大学を見据えた」という文言を削ってしまうとか、そういったことが考えられるかと思いますが。

【板東議長】 ちょっとE委員のほうにもご意見をお聞きしたいんですが。確かに今、G委員、ご指摘のように、「国際卓越研究大学制度を見据えた」というのが枕言葉みたいになってるとするのは確かなんですが、新しい大学モデル構想って、総長はもちろんおわかりになると思うんですけど、いきなり出てくると、これは一体何というところが通常は非常にわかりにくい。

当然、国際卓越研究大学制度というものが提示されたからこそ、この新しい大学モデル

構想というのを総長として取りまとめようという、そういうステップに進んだというところなんだと思いますので、ここを見せたくて、入るとやっぱり誤解がありますでしょうか。

【E 委員】 今おっしゃったように、この（２）のところでも少なくとも、さらに加えて言えば、UTokyo Compass をアクセラレートするために国際卓越研究大学制度の今回応募があったので、それも踏まえて新しい大学モデル構想というものを総長が構成として出してきたと理解しています。

したがって、最終的にはこの UTokyo Compass の実現をさらに加速するためにそうしたことをやったんだということを、UTokyo Compass と新しい大学モデル構想とその裏にある国際卓越研究大学へのアプリケーションというのが、総長の頭の中でどのような形でもって構成されてるのかということをもっと最初に話してもらおうということがすごく大事だと思います。だから私は２の（２）は（１）じゃないかというふうに申し上げたわけなんですけど。

それを踏まえて、ただそれは総長の構想の中の内容を確認していることなので、賞与の評価ということにはそのまますっきり適用されないで、賞与の評価というもののためには、２の（１）と２の（３）でカバーすると。そのときには、もう新しい大学モデル構想がどういうもので、何を考えていて、何をしようとしているのかということでも評価していくという先ほどおっしゃった整理が、私としてはすごくフィットするなと思います。それを２の（２）の位置づけとかその中身がそれに合わせたように書かれれば、もう少しすつと評価軸になっていくような気がするんですね。

いや、私の意見ですので、皆様の意見もおありになるとは思いますが。

【板東議長】 おっしゃる趣旨はよくわかります。少し表現と申しますか、あるいは工夫してみるとということでもよろしゅうございますでしょうか。

【G 委員】 （２）をはじめに出し、そこで UTokyo Compass を実現するために新しい大学モデル構想を立て、国際卓越研究大学に申請したことを示し、UTokyo Compass と新しい大学モデル構想ないしは国際卓越研究大学の申請との関係について、総長がどのようにお考えになったかをまず確認し、その上で（１）（３）を持ってくるというのであれば、E 委員のご趣旨にもかなうことになりませんか。

【板東議長】 よろしゅうございますでしょうか。今の整理で私はわかりやすかったかなと思うんですが。

【E 委員】 私はいいんですけど、皆さんどうでしょうか。

【板東議長】 いかがでございましょうか。他の委員からもご意見ございますでしょうか。

【I 委員】 すみません。（１）と（３）はこれまでにやったことですよね。（２）はこれからについてお考えを聞いてるわけなので、（２）はむしろ懇談のときに聞くべき内容であって、評価に必要なのかなという気がします。性質がちょっと違うような気がいたします。

【板東議長】 前提として、まず話の流れとして最初に押さえ、今のお話のようにちよっ

と順番は過去からというのが筋かなというのはおっしゃるとおりだと思うんですけど、一応そういう流れでご説明を出していただくと、実際の評価をどこに向けるかというのはまたそういう具体的なアクションのところなのかなと思います。

じゃあよろしゅうございますでしょうか。E委員のほうから矛盾はご指摘いただきましたし、先ほどG委員やD委員のほうからもご意見おまとめいただきましたので、ちょっと表現はお任せいただくとして、(2)を前に出した形で少しわかりやすく整理をさせていただきたいと思います。趣旨がわかるように整理させていただきたいと思います。

他にいかがでございましょうか。他にお気づきの点などございましたら。

【J委員】 ワーキングでもちょっとコメントしたんですけど、監査委員会ですよ、そういう委員会から対象の人に対して文書を出すときに、何か妙な敬語を使うのはやめませんか。何か非常に違和感を感じるんですけど。「お示してください」とか。単純に客観的な「示しなさい」という文章に変えてほしいんですけど、できたら。

【D委員】 すみません。ご意見は承知しているんですけども、私の日本語能力ではいろんなところが変に変わってしまいそうだったので、すみません、このままにしております。

【板東議長】 「ご記入ください」とか「添付してください」というのは去年も使っているんですけども、「お示してください」って抵抗ありますか。私はそんなに抵抗なく。

【J委員】 いや、例えば「お考えを」って言いますか、普通。

【板東議長】 うん。まあご指摘の趣旨はわかります。

【J委員】 「示してください」もわかります。客観的な文章を書くべきだと思うんですけど、こういうものは。

【板東議長】 ご趣旨はわかりました。最低限の丁寧語とか敬語を使うということで考えたいと思いますけれども。確かに少し、去年のに比べても追加していただいた部分も含めて、ちょっと、さらに丁寧なような……。「お考え」のところは「お」を削ってもいいと思いますけど、「お示してください」ぐらいいかがでしょうか。いいのではないかなと思ったんですが。「示してください」でも大丈夫ではありますけど、「ご記入ください」とか「お示してください」ぐらいの表現でもいいのかなと。

【D委員】 完全に敬語を除くと、「記入せよ」「添付せよ」ですよ。

【I委員】 試験問題で使う表現のような気がするんですけど。

【D委員】 そうそう。試験問題の感じになりますよね。

【板東議長】 そんなに特殊な言い方ではないんじゃないかなという感じがするんですけど、他の委員、いかがでございましょうか。何か特別に違和感をお感じになりますでしょうか。「お考えをお示してください」というのがちょっと丁寧過ぎるなら、どっちかを簡単にしてもいいかと。「お考えを示してください」とするのか、「考えをお示してください」とするのか、そこはちょっと「お」が重なっているというのでちょっとうるさいかなという感じは確かにいたしますので、少し簡略化ということ考えたほうがいいのかと。ご指摘

のとおりだと思います。

【G 委員】 この点は学内 WG でも話をしたのですが、人によってほんとに感じ方が違うところがあり、なかなかどれぐらいのレベルで丁寧さを出すかは難しいところがあると思います。今日は学内 WG で提示した案からほとんど表現を変えないで案をお出ししましたが、今のようなご意見もありましたので、「お考えを」とか「お示してください」をどちらかにするとか、丁寧な表現の度合いをもう少し下げるという形で工夫させていただくということによろしいかと思えます。

【板東議長】 いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか、今のご方針で行くことで。そういうご意見をいただいたということで、ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

それではちょっと時間も押してまいりましたので、他にご意見がないようであれば、先ほどからご指摘をいただいたことについては、それを踏まえた形で D 委員、G 委員などにもご相談しながら、ちょっと議長にお任せいただければありがたいなと思っております。皆様にはまた、こういう案にするということは、総長にお出しする前にもちょっと配付はさせていただくようにしますけれども、基本的にお任せいただいてよろしゅうございますでしょうか。先ほどの方針にのっとりながらということで、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。確かにいろいろご意見を踏まえて整理をさせていただく必要があるのかなと思っておりましたので、そうさせていただきたいと思えます。

それでは次の議題に入らせていただきます。議題 2 の「中間評価の方向性について」に入らせていただきたいと思います。これも学内ワーキングでご検討いただきましたので、D 委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【D 委員】 それでは資料 2 の「中間評価に向けた方向性について」ということをご覧ください。ちなみに中間評価は来年度でございます。

来年度は、今年度分の賞与に係る職務実績評価という、今我々がやっているものそれから総長就任 3 年が経過して、令和 3 年度から 5 年度までの実績、3 年間の実績を確認する中間評価の両方を実施しなければならないということになります。これを示したのが、この資料 2 の上の図になります。つまり対象期間が一つは 3 年度、もう一つは 1 年度分という 2 種類の評価をしなければならない年度ということになります。

次に資料 2 の 2 ページ目をお願いいたします。令和 5 年度への申し送り事項として、今年度は、来年度実施する中間評価の具体的なスケジュールを確定しなければなりません。これは本年度やらなければならない内容でございます。

こちらに示された検討の方向性ということで昨年度から申し送っているものですが、選択肢として、(a) としては前回の手順を基本的にそのまま踏襲するという案と、

それから（b）として賞与に係る職務実績評価との関係性を整理した上で、もう少し簡略化した手続とするという2案を提示しております。資料2というのは、この部分の申し送り事項を抜粋した形になってございます。

ここで今後のスケジュールや実施内容の詳細を学内ワーキングで検討させていただいて、こちらの総長選考・監察会議でご審議いただくということが必要になります。これは今年度の仕事として必要になります。

現状についてご説明いたしますと、確認になりますけれども、前回の中間評価のときは、今やっております総長の賞与に係る職務実績評価は実施しておりませんでしたけれども、昨年度からこれが新しく毎年度実施していくということになっています。

そしてある意味総長の実績をより小まめに評価しているという状況になっているところでありまして、過剰に評価作業を実施するというよりも、より喫緊の課題に対応していく時間を確保していくべきではないかという考え方、意見もあるところでございます。

このようなところを踏まえ、総長選考・監察会議がスタートするタイミングも以前よりは遅くなって、6月からスタートになっているという事情もございます。ということで、このような現状を踏まえて、学内ワーキングで意見交換、検討を行いましたけれども、スケジュールは今でもばんばんですし、それから自己申告書に関して自己評価書の様式等もちょっと工夫をして、共通化できる部分は共通化するなどにより、できる限り簡略化し共通化して実施するという方向性が望ましいのではないかとというのが、学内ワーキングでの一致した意見でございます。

ということで、今日の段階ではそういう方向性でよろしいでしょうか。いわゆるこの（b）案のところですね。よろしいでしょうかということについて、お諮りをさせていただきたいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。D委員からのご説明、ありがとうございます。

今、ご説明がありましたように、今日は具体的なことを決めるのではなくて、大きく方向性として、できるだけ共通できる部分を共通化していくことでどうかということでございます。そういった大きな方針のところをご審議いただければと思います。いかがでございますでしょうか。ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

【E委員】 よろしいですか。

【板東議長】 はい。ではE委員、お願いします。

【E委員】 教えていただきたいんですけれども、この中間評価というのは何のためにやるかということなんですけれども。これは、総長の適性とか総長選考ということの材料として、この中間評価ということをやるという理解でよろしいんです。違いましたっけ。

【D委員】 私は事務局にお願いしたいということで。

【板東議長】 じゃあ事務局のほうで、この中間評価についての根拠をちょっとご説明いただければと思います。

【事務局】 事務局でございます。こちらの中間評価に関しましては、総長選考・監察会議の規則のほうにも実は明記してございます。

以前は昨年度から始めました、総長の賞与に係る職務実績評価というものはやってきておりませんでした。そういったことをしておりませんでしたので、この中間の間に総長がどういうことを職務の方でしっかりとやられているのかとか……

【E 委員】 シンプルに業績評価じゃなくて、総長の適性評価なんですか。どっちなんですか。シンプルな質問なんですけど。

【板東議長】 すみません。根拠規定とかそのあたりをちょっと教えていただければ、そのあたりから。

【事務局】 根拠は、今、机上配付資料に東京大学総長選考・監察会議内規というものをつけておりまして、その18条、19条に中間評価をするということと……

【E 委員】 根拠はいいんですけども、結論が知りたいんです。どっちなんですか。

【事務局】 こちらは、基本的に業績評価であると。

【E 委員】 業績評価ですか。

【事務局】 はい。

【E 委員】 そうすると、毎年毎年賞与を決めるために業績評価をやっているにもかかわらず、途中で1回業績評価をし直すのはどの様な意味があるんですか。

【事務局】 こちらはガバナンスコードというものがございまして、今お示ししておりますものなんですけれども、こちらのほうに記載がございまして、ちょうど3-3-②というところになります。ここに「学長選考・監察会議は法人の長の業務執行状況について、その任期の途中における中間評価を行い、その結果を本人に提示し、今後の法人経営に向けた助言などを行うとともに、当該評価結果を公表しなければならない」、そういった記載がございまして。

【E 委員】 そうすると、残りの半分の業績を高めてもらうために、一旦ここで切って、そのパフォーマンスについて総長に対してお知らせし、議論も必要なら議論もすると。そういうことであって、総長の選考プロセスの中の一部ではないということですね。ないと言うとちょっと言い過ぎですけども、あくまでも業績の問題、つまり賞与というものに深く関係したプロセスとしてこれを置いているということですね。

もしそうならば、ここの「簡素化する」というのは非常に理にかなっていると。何故ならば毎年やっているわけですから、それに加えての作業なので。そうではなくて、3年間のパフォーマンスを見た上で、その残りの任期の中でどういうパフォーマンスを示して、本当に総長としてやるべきことをやっているのかどうかといったようなことも含めたレビューを行うのであれば、これは単なる業績評価ではなくて、例えば総長としてのアピランスだとか資質だとか、それから浸透度だとか、業績とは関係ないものもここで評価することになるので、そういうことを一旦半分でやってみるといっても実は大きな意味があるんだろうと思います。

それはちょっと横に置いて、このプロセスはそうではなくて、業績評価の中において3年間を総括して、残りの3年間にもっと業績を上げてもらうために何をするかというディスカッションをすると、そういうものであるというふうに考えればいいということですね。

【事務局】 はい。おっしゃるとおりで、これは総長の任務の適切性と、それからその構成員に対して総長のお考えをさらに構成員の協力を得て残りの任期の業務を遂行していただくというのが目的になっておりますので、そういう意味では、適正というよりも業績を評価していただくというものでございます。

【E委員】 わかりました。はい。どうもありがとうございます。

【板東議長】 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。今、E委員からご質問いただいたので、私もより、その中間評価の性格といいますか、改めて明確に確認させていただいて、ありがとうございます。

【I委員】 すみません。細則の中に「総長解任の申し出」という言葉がありますが、それとは全く関係ないですね。

【事務局】 はい。

【I委員】 失礼。わかりました。

【板東議長】 他にご質問、ご意見よろしゅうございますでしょうか。――それではできるだけ簡素化するとか、そういうことを図りながら。また具体的には中身についてご相談をさせていただくということで、大きな方針としてご了承いただければと思います。じゃあよろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。

それではそういうことをご了解をいただきました。ありがとうございます。じゃあ今後、スケジュールなどの詳細につきましては、引き続きワーキングのほうでご検討いただきたいと思っておりますので、またさらにD委員のほうでよろしくお願い申し上げます。

それでは次の議題に入らせていただきます。議題3の「その他」ということでございますけれども、これは特に何か予定をつくるというわけではございませんので、この際、他にご意見、ご質問がございましたらいただきたいということでございますが、特に委員の皆様からございますでしょうか。

【I委員】 すみません。手続のことで質問なのですが、監事との懇談ですね、この会議との、それから総長との懇談とか、私自身経験がないので、どういう手順でどういうふうにやられるのか教えてください。日程はもう確定しているのでしょうか。7月の25日ですか。

【板東議長】 はい。日程は先ほど示していただいたとおりで……

【事務局】 はい。

【I委員】 どういう手順でやるのか、何か情報はありますか。

【事務局】 7月25日に関しましては、昨年度の例でいいますと、業務執行状況についての意見交換、監事とのということになりますので、監事の昨年度の監事監査報告書、それをもとに監事の方からご説明をいただきまして、総長選考・監察会議の皆様と、ご議論

いただくというような、そういった予定になります。

8月30日、これは本日ご議論いただきました自己評価書を総長から提出していただきまして、それをもとに総長にこちらの総長選考・監察会議に来ていただきまして、そこで総長にプレゼンをしていただいて、その後、総長選考・監察会議の皆様の間で評価についてご議論をいただく、そういった予定にしております。

【I委員】 質疑応答という形になるのですか。

【事務局】 8月30日は、そうです。

【事務局】 監事は監事監査報告書に基づくもので、総長は総長の自己評価書に基づくものの意見交換というか、していく形になります。

【I委員】 はい、わかりました。

【板東議長】 はい。他によろしゅうございますでしょうか。

私のほうからもちょっと一言追加をさせていただきたいと思えますけど。資料の中に入れてさせていただいておりますけれども、資料3ですね、これは東京大学の総長選考・監察会議の運営に関する了解事項というのが定められておりますけれども、その5の(2)に基づいて議長が所信表明をホームページに発表するということになっております。

それで私のほうから5月25日付で所信表明という形で短いものを発表させていただいております、それが資料3ということでございます。基本的には、中身として大きく具体的に何か新しいことをやるというわけではございませんけれども、昨年度に引き続いて中立・公正な議事運営と活発な意見交換に努めていきたいということでございます。本日も大変活発な意見交換をしていただいて、本当にありがたいと思っておりますので、今後の会議でもぜひ積極的な意見交換をしていただければありがたいと思っております。何かこの点でご質問などございましたら、よろしく願いいたします。

それでは、特にないようございまして、最後に事務局から連絡事項をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 はい。事務局でございます。前回の議事要旨案ですが、内容等についていかがでしょうか。よろしいですか。

【板東議長】 ご意見ございますでしょうか。

【事務局】 はい。特にないようでしょうか。はい、ありがとうございます。

次回の開催予定ですが、7月25日火曜日13時から14時半です。この日は、監事との懇談を予定しております。学内委員の先生におかれましては、科所長会議が柏キャンパスで同日に開催される関係で、当会議も柏キャンパス物性研究所に会議場所を確保してございます。学外委員の方におかれましては、Zoomでのオンライン会議となります。詳細については、また改めましてご連絡差し上げたいと思っております。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。今回は、ですから経営協議会はなく、この会議だけということですね。——はい、ありがとうございます。

じゃあその点で何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この会議では適切、適正な議事進行のために総長選考・監察会議内規の第5条によりまして、会議終了時に監事に議事進行についてのご意見をいただくこととしております。本日は監事にご出席いただいておりますので、K 監事、L 監事から、本日の議事進行についてご意見があれば、いただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

【K 監事】 はい。議事進行について特に問題ございません。ありがとうございます。

【板東議長】 はい。L 監事、いかがでございましょうか。

【L 監事】 私に関しても、議事進行につき特段意見ございません。よろしくお願いいたします。

【板東議長】 はい、ありがとうございます。それでは、両監事のほうからもご確認をいただきました。

それでは本日大変いろんな重要なご指摘もいただきまして、活発なご議論ありがとうございました。それでは本日の総長選考・監察会議、第2回を閉会させていただきます。次回もまた監事の方からご意見をお伺いしながら質疑をするということで、よろしくお願いいたします。申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)